

点検整備基準表

鶴見スポーツセンター

設備名称	点検回数	点検内容	備考
受変電設備点検整備	1回/年	「受変電設備点検整備内容」による	別紙E1-1
自家用発電機設備	1回/年	「自家用発電機設備点検整備内容」による	別紙E2-1
自動扉設備	4回/年（概ね3ヶ月毎に1回）	「自動扉点検整備内容」による	別紙E5-1
消防設備	機器点検：1回/年 総合点検：1回/年	消防法第17条の3の3に基づき、消防設備の点検を行うもので、消防設備士の資格を有する者を派遣し、消防法施行規則第31条の6に定める点検を実施	別紙E7-1
空調熱源設備	切替時点検 2回/年 運転時点検 2回/年	「空調熱源設備点検整備内容」による	別紙M4-1
空気調和設備	1回/年	「空気調和設備点検整備内容」による	別紙M5-1～3
建築基準法に基づく建築物点検	1回/3年 (2022年度実施より3年毎に実施)	「建築基準法第12条第2項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
建築基準法に基づく建築設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
建築基準法に基づく防火設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
フロン排出抑制法に基づく設備	簡易点検：4回/年（概ね3ヶ月毎に1回） 定期点検：1回/3年（2020年度から3年毎に実施）	フロン排出抑制法の規定による定期点検：フロン排出抑制法に基づき、エアコンディショナーで圧縮機の定格出力が7.5kW以上50kW未満の機器が対象	

点検整備基準表

鶴見緑地プール

設備名称	点検回数	点検内容	備考
受変電設備点検整備	1回/年	「受変電設備点検整備内容」による	別紙E1-1
自家用発電機設備	1回/年	「自家用発電機設備点検整備内容」による	別紙E2-1
直流電源設備	1回/年	「直流電源設備点検整備内容」による	別紙E3-1
中央監視設備	1回/年	「中央監視制御設備点検整備内容」による	別紙E4-1
自動扉設備	4回/年（概ね3ヶ月毎に1回）	「自動扉点検整備内容」による	別紙E5-1
昇降機設備	月次点検：12回/年（1回/月） 定期点検：1回/年	「昇降機設備点検整備内容」による 定期点検：「建築基準法第12条第4項の規定」による	別紙E6-1
消防設備	機器点検：1回/年 総合点検：1回/年	消防法第17条の3の3に基づき、消防設備の点検を行うもので、消防設備士の資格を有する者を派遣し、消防法施行規則第31条の6に定める点検を実施	別紙E7-1
加圧給水設備	1回/年	「加圧給水設備点検整備内容」による	別紙M1-1
汚水・排水設備	1回/年	「汚水・排水設備点検整備内容」による	別紙M2-1
給湯設備	1回/年	「給湯設備点検整備内容」による	別紙M3-1～2
空調和設備	1回/年	「空調和設備点検整備内容」による	別紙M5-1～3
空調自動制御設備	1回/年	「空調自動制御設備点検整備内容」による	別紙M6-1～2
プール用水循環ろ過設備	定期点検【調整】：1回/年 定期点検【整備】：1回/年 （調整と整備は概ね4ヶ月以上間隔を空けること）	「プール用水循環ろ過設備点検整備内容」による	別紙M7-1～3
排煙オペレーター設備	1回/年	「排煙オペレーター設備点検整備内容」による	別紙M8-1
フォグ噴水設備	1回/年	「フォグ噴水設備点検整備内容」による	別紙M9-1
流水プールゲート設備	取付 1回/年 取外し 1回/年	「流水プールゲート設備点検整備内容」による	別紙M10-1
建築基準法に基づく建築物点検	1回/3年 （2022年度より3年毎に実施。但し外壁打診点検については2025年度より10年毎に実施）	「建築基準法第12条第2項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
建築基準法に基づく建築設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
建築基準法に基づく防火設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	市設建築物定期点検マニュアルによる
水道法に基づく簡易専用水道の法定検査	1回/年	水道法第34条の2の規定による	
フロン排出抑制法に基づく設備	簡易点検：4回/年（概ね3ヶ月毎に1回） 定期点検：1回/3年（2020年度から3年毎に実施）	フロン排出抑制法の規定による 定期点検：フロン排出抑制法に基づき、エアコンディショナーで圧縮機の定格出力が7.5kW以上50kW未満の機器が対象	